

平成 27 年 6 月 9 日

川口信用金庫

『地方創生支援委員会』の設置について

川口信用金庫は、平成 26 年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたことを受けて、地方公共団体による「地方版総合戦略」の策定および円滑な施策の実施等に参画するため下記のとおり『地方創生支援委員会』を設置いたしました。

当金庫では、保有する知識、経験に基づき積極的に情報の提供・提案を行うなど、本部・営業店一体となった体制により地域金融機関として地方創生の一翼を担い地域経済の発展に貢献して参ります。

記

1. 地方創生支援委員会の概要

名称	川口信用金庫地方創生支援委員会
地方創生管理責任者	専務理事
地方創生管理担当者	営業推進部長
地方創生担当（本部）	地域産業支援課長
地方創生担当（営業店）	営業部店長

2. 担当部署

営業推進部地域産業支援課

3. 設置日

平成 27 年 4 月 14 日

4. 目的

地方版総合戦略の策定および円滑な施策を審議するとともに、対応状況を把握してその実効性を確保し、適切かつ積極的に関与し地域の活性化に貢献いたします。

以 上